

## ● お盆中のごみ収集日程 ●

収集日に気をつけて正しくごみを出しましょう。

8/10	8/11	8/12	8/13	8/14	8/15	8/16	8/17
木	山の日 金	土	日	月	火	水	木
生ごみ	可燃ごみ	井戸沢 開場	休み	休み	休み	休み	生ごみ

## ルールを守ってきれいに使おう 地域みんなのごみ集積所

決められた収集日のごみ出しを徹底してください

ごみ集積所では、生ごみ(月・木曜日)、プラスチック容器包装(火曜日)、不燃ごみ(水曜日)、可燃ごみ(金曜日)と曜日ごとに決められたごみを収集しており、町民の皆さまには収集日に合わせたごみ出しをお願いします。

しかし、決められた収集日以外のごみが出されることがあります。

別のごみを出されてしまうと、収集するときに取り残しなどが発生し、収集業務が困難となります。決められた収集日のごみ出しを徹底してください。

ごみ袋はごみ集積所の奥から置いてください

ごみ集積所の扉付近にごみ袋が置かれてしまい、そのことが原因でごみ集積所の扉が外れてしまうことが多くあります。

扉が開けづらくなるなど、ごみ集積所が傷む原因にもなりますので、ごみ袋はごみ集積所の奥から置いてください。



扉が外れてしまった集積所

地域の皆さままで利用・管理するごみ集積所、利用者一人ひとりの心がけが大切です。

問い合わせ先 町民課環境衛生係 (32) 3114

## 残さず食べよう! 「30・10(さんまる いちまる)運動」

長野県は、全国の中でもトップクラスで1人1日当たりのごみ排出量(一般廃棄物量)が少ない県となっていますが、更なるごみ減量は、この美しい自然を次世代へと引継ぐためにも重要な課題となっています。

食べ残しが多いといわれている「宴会の料理」。7月から9月は、暑気払いなど特に宴会の席が増える時期です。また、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにより、宴会の機会が増えているのではないのでしょうか?

誰でもできるごみ減量の取組のひとつが食べ残しをしないこと。

食べ残しを減らすために、「最初の30分間と最後の10分間」は自分の席についてお料理を楽しみ、「たべきり」で気持ちのいい宴会にしましょう!

飲食店、宿泊施設、食料品販売関連事業者の皆様へ

「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」協力店に登録しませんか?

食品ロス削減のための取組を行ってくださるお店を、県が協力店として登録しています。

宴会で食べ残しをしないよう呼びかけていただく「30・10運動」も、取組の一つになります。

心を込めて作ったお料理をお客様に残さないで召しあがっていただくために、協力店に登録しませんか?

登録いただきますと、長野県魅力発信ブログ「えこすた(Eco Style)信州!」に情報を掲載させていただきます。

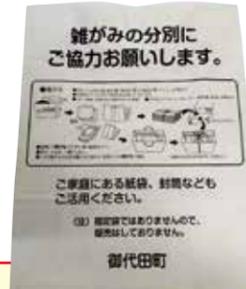
お申込みは長野県環境部資源循環推進課または佐久地域振興局環境・廃棄物対策課までご連絡ください。

問い合わせ先 長野県環境部資源循環推進課 026(235)7181  
佐久地域振興局環境・廃棄物対策課 0267(63)3166

## 雑がみ回収用紙袋をご利用ください!

町では、可燃ごみの減量を目的に、紙資源の収集を実施しています。中でも、雑がみは可燃ごみに混入されやすく、紙資源としてリサイクルされずに焼却されています。

雑がみの回収を促進するため、紙袋を配布しています。



雑がみ回収用紙袋

雑がみ以外のものは、入れないでください!

配布場所 ・御代田町役場(町民課窓口) ・エコールみよた ・B&G海洋センター  
・やまゆり体育館 ・大林児童館 ・東原児童館

紙袋は、雑がみの便利な出し方を袋に印刷して紹介しています。トイレットペーパーの芯、小さな厚紙の箱、切ってしまったコピー用紙など、紙ひもで縛って出すと隙間からおちてしまうようなものでも、紙袋を使うと雑がみとして出しやすくなります。是非ご活用いただくとともに、可燃ごみの減量にご協力をお願いします。

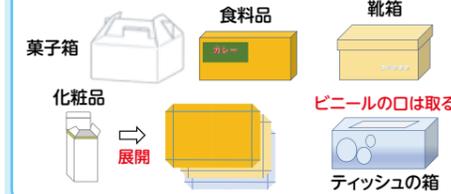
回収した雑がみの中に、缶の蓋など禁忌物が混入している事例が報告されています。回収された雑がみは、リサイクル工場において、水に溶かして新たな紙として再利用されます。しかし、禁忌物が混入すると、品質の低下、機械の故障の原因となってしまいます。

禁忌物混入の防止のため、分別ルールに沿った排出の徹底をお願いします。

## 御代田町の雑がみ分別表

●雑がみとして出せるもの(紙袋を使うか、紙ひもで十字に縛って出してください。)

●段ボール以外の箱



●その他



●カレンダー



●バインダー(紙製)



●画用紙



●封筒



●雑がみ出し方の注意

- 金属・プラスチック・ビニールなど紙以外の素材のものは取り除いてください。
- ビニールひも・粘着テープ・針金で縛らないでください。
- 個人情報記載されたものは取り扱いに十分注意してください。

●雑がみとして出せないもの(次のものは可燃ごみになります。)

●ワックスなどで防水加工された紙



●合成紙



●粘着物のある紙



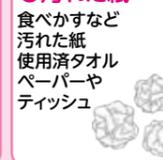
●圧着はがき



●油紙



●汚れた紙



●カーボン紙



●感熱紙



●印画紙の写真



●臭いのついた紙



●複合材(紙+プラスチック)



●金銀などの金属が箔押しされた紙



雑がみも大切な資源です。分別をしてリサイクルしましょう。



分別はここからチェック

問い合わせ先 町民課環境衛生係 (32) 3114